

建設業における振動工具取扱作業の知識（作業用）No.121610

新旧対照表 第2改訂2版8刷（令和3年1月19日）

第2改訂2版7刷（令和元年7月19日）			第2改訂2版8刷（令和3年1月19日）		
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
中表紙	最下段	「労働災害防止団体法」に基づき設立された <u>公共的</u> 法人です	中表紙	最下段	「労働災害防止団体法」に基づき設立された <u>特別民間</u> 法人です
3	図1-1	(図省略 右記 平成30年までに追加修正)	3	図1-1	<p>図1-1 年次別の振動雑音発振新規認定者数の推移 （労働安全衛生委員会による各年度の新規認定者数）</p>
19	下から2行目	日本工業規格（JIS T8114）に示す性能を満たしている	19	下から2行目	日本産業規格（JIS T8114）に示す性能を満たしている
20	2行目	防音保護具は日本工業規格（JIS T8161）に規格が定められています。	20	2行目	防音保護具は日本産業規格（JIS T8161）に規格が定められています。
42	21行目	注2. 管理区分Cの判断に当たっては、振動障害の認定基準（昭和52年5月28日基初第307号）を参考にすること。	42	21行目	注2. 管理区分Cの判断に当たっては、振動障害の認定基準（昭和52年5月28日基発第307号）を参考にすること。